

平成24年度第2回『2020.30』
推進懇話会に参加して

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター
放射線科医長 山本 和香子

本会は通算1回目(H24.1.27)、通算2回目(H25.1.10)のすべての参加者を対象として、通算3回目の『2020.30』推進懇話会として開催されました。今回は「医師会が直面する問題とそれに対する取り組み」をテーマとして開催されました。

【①消費税について】

冒頭で、日医総研の調査結果より医療にかかる消費税について国民に十分に理解されていない現実が示されました。その後、控除対象外消費税問題について説明がありました。かなりやさしくお話して下さったと思いますが、一度説明を聞いただけでは理解しにくい部分もありました。当日配布された資料がpdfファイルとして入手可能です。

今こそ考えよう医療における消費税問題 第2版
<http://dl.med.or.jp/dl-med/doctor/report/zeisei/pamphlet2.pdf>

【②チーム医療について】

「チーム医療推進会議」には医師不足・偏在を背景に“特定看護師(仮称)”“看護師特定能力認証制度”を推進しようとする委員(推進派)がおり、藤川謙二常任理事が本来のチーム医療についてさらに検討すべきと奮闘されている現状が紹介されておりました。「看護の専門性は、医師が行うべき行為を医

師の代わりに実施することではない」という日本医師会が示している考え方が医療従事者、厚生労働省等の関係者に共通の認識ではない、という現実に変驚きました。

【③専門医、感染症について】

総合診療医についての日本医師会の考え方は、札幌医通信にわかりやすく記載されておりました。こちらをごらんいただくと理解しやすいと思います。
http://www.spmed.jp/14_kankei/qa_pdf/24_qa/qa_H2410.pdf

予防接種についての説明がありましたが、2013年4月1日に「予防接種法の一部を改正する法律(改正予防接種法)」が施行されましたので、詳細は割愛いたします。

【その他】

『2020.30』推進懇話会へ北海道から参加したのは旭川・北空知地区の女性医師です。今後は、他地区の先生も参加していただければと思います。



北海道医師会
女性医師等支援相談窓口を
ご存知ですか？

北海道医師会では、お忙しい医師のために
育児支援事業や仕事と家庭の両立を支援するために、
現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。
詳しくは、以下の専用ホームページをご覧ください。

●育児支援 ●お悩みコーナー ●復職研修支援

北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>
●ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 FAX 011-231-7272 E-mail josei-dr-shien@m.douji.jp

北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

